

第 1 1 9 号議案

足立区基本構想審議会条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 9 月 2 3 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区基本構想審議会条例を廃止する条例

足立区基本構想審議会条例（平成 2 6 年足立区条例第 7 1 号）は、廃止する。

付 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正）

2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和 3 9 年足立区条例第 1 7 号）の一部を次のように改正する。

別表区長の部足立区基本構想審議会の項を削る。

（提案理由）

足立区基本構想審議会を廃止する必要があるので、この条例案を提出いたします。